

の人で、平成23年美祿市成
人式に出席し、実行委員会
の会議に参加できる人
※実行委員会は9月から4回
程度開催予定

実行委員の主な役割

- 式典の手伝い
- アトラクションの企画・運営
- 募集人数 20人程度
- 申込方法

電話またはメールにて申込
※メールの場合は、お名前、
住所、連絡先、生年月日の
記入をお願いします。

申込期限 7月30日 金
※募集期間

7月1日 困～7月30日 金
申込・問合せ先 社会教育課
〔☎0837(52)5261
・Eメール shakai@city.
mine.g.jp〕

夏休み期間開催行事 参加者募集

美祿市歴史民俗資料館・化
石館・秋吉台科学博物館では
夏休みに合わせ各種行事の開
催を予定しています。皆さま
の参加をお待ちしています。
なお、行事のお知らせは今後
開催時期に合わせ3回に分け
てお知らせします。また、各
行事は募集人数に到達しだい
募集を終了します。

※小学校低学年以下の場合には
保護者1名の同伴をお願い

します。

■歴史民俗資料館開催行事

○化石教室
日 時 7月18日 日
9時30分～15時30分

集合場所 歴史民俗資料館
募集人数 26人
対象 小学生以上※
参加費 無料
内 容

化石採集・クリーニング
○植物採集会
日 時 7月27日 日
9時30分～14時

集合場所 歴史民俗資料館
募集人数 26人
対象 小学生以上
参加料 無料
内 容

植物採集・標本製作
申込・問合せ先
歴史民俗資料館

〔☎0837(53)0189〕

■化石館開催行事

○体験コーナー
日 時

7月24日 日 13時～15時
場 所 化石館
募集人数 15人
対象 5歳～中学生※
参加費 化石館入館料
内 容

化石採集・クリーニング
申込・問合せ先 化石館

〔☎0837(52)5474〕

ナイターソフトボー ル参加チーム募集

期 日 8月31日 日 から 日
月曜日、祝日を除く日

時 間 18時45分～
場 所 伊佐公園グラウンド
種 別

■一般の部

○次の年齢構成でチームを編
成する

29歳以下3人、30歳代3人、
40歳代2人、50歳代1人

○補員は年齢構成を守れば特
に制限はない

○女性は、年齢を問わないで
だれとでも交代して出場で
きる(投手は不可)

■女子の部

特に制限なし(一般の部、
壮年の部と重複して出場で
きる)

■壮年の部

48歳以上(一般の部と重複
して出場できる)

チーム編成 職場、地域、団
体を問わない(市内在住ま
たは市内勤務の人に限る)

※ただし、小・中学生、高校
生は出場できません

試合方法

○1試合5回戦とし、50分を
経過したときは、次のイニ
ングに入らない

○ウインドミル投法、スリン
グショット投法は禁止

参加費

○一般の部 4,000円

○女子の部 3,000円
○壮年の部 3,500円

申込締切 8月18日 日 日

■抽選会・開会式

日 時 8月23日 日 18時30分～

場 所 スポーツセンター

申込・問合せ先 体育振興課
〔☎0837(52)3310〕



保 健

母子のひびくのお 知らせ

親子で楽しむ母と子のつど
いを開催します。

たくさんのお友達が待って
いますので、ぜひ遊びに来て
ください。

日 時 7月28日 日 10時～12時

場 所 美祿来福センター多
目的ホール

対象者 乳幼児とその保護者
内 容

講演 「親子でからだを動
かすって楽しい」

くあたまも からだも強
い 子どもに育てるため
に

講師 山口県健康づくり

センター 健康運動指導
士

その他、おもちゃ作りやお
やつを試食コーナーなどもあ
ります。

※お茶、お手ふき、くつ袋な
どは各自でご持参くださ
い。

申込期限 7月23日 日 まで
申込・問合せ先 健康増進課

〔☎0837(53)0304〕



告知板

無料相談のお知らせ

「セフハラ・ストーカー行
為など」でお悩みの人へ

地位や立場を利用した嫌が
らせはありませんか。つま
みや、無言電話などで困っ
ていませんか。

法務局職員及び人権擁護委
員が無料で相談をお受けしま
す。

電話やインターネットでも
相談できますので、どうぞ御
利用ください。

場 所 山口地方務局(人
権相談所)

受付時間 平日のみ 8時30
分～17時15分

分～17時15分

相談電話番号

☎083(922)2295

インターネット 法務省のHPからアクセスしてください。

携帯電話 QRコードを読み込むと簡単にインターネットに接続できます。



問合せ先

山口地方務局人権擁護課

県人権擁護委員連合会

☎083(922)2295

〒753-0857 山口

市中河原町6-16

やまぐち障害者等専用駐車場利用証制度を開始

県では、8月1日から「やまぐち障害者等専用駐車場利用証制度」を開始します。

この制度は、県に登録された公共・民間施設の身障者専用駐車場（やまぐち障害者等専用駐車場）を利用できる利用証を交付するものです。

対象

○障害、高齢、難病などで歩行や乗降が困難な人
○けが、妊娠などで一時的に

歩行や乗降が困難な人

交付開始日 7月1日

交付窓口 県厚政課、県健康

福祉センター、各市町の担当課、県社会福祉協議会など

その他 利用証は、原則として即日交付します。

※申請に必要な書類など、詳しくはお問い合わせください。

問合せ先 県厚政課・県健康福祉センター

☎083(922)2724

毎年7月は、社会を明るくする運動、強調月間

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない社会を築くために全国的な運動が展開されます。

その一環として、本市でも作文の募集を行います。ふるってご参加ください。

対象 小・中学生

募集内容 社会を明るくする運動を展開する中で、街角で見つけた改善したいこと、家庭や職場で見つけたほほえましいこと、その他この運動全般の気づきに

ついて

表彰 小・中学校別に最優秀賞1点、優秀賞2点を選びます。

発表 最優秀賞は広報「みね」に掲載いたします。

募集締切 9月6日
提出・問合せ先 社会を明るくする運動、美祢市推進委員会事務局美祢市地域福祉課

☎0837(52)5228

下水道排水設備工事責任技術者更新講習のお知らせ

実施日時 9月27日(13時30分～16時(受付13時))

講習会場 山口県セミナーパーク講堂(山口市秋穂二

島1062番地)

講習対象者 平成6年・9年・12年・17年に資格を取得した責任技術者

申込期間 7月8日～7月29日

申込・問合せ先

上下水道事業局管理業務課

☎0837(52)0795

守りましよう電波のルール

電波は、私たちの身の回り

から公共的分野まで、いろいろなところで利用されています。この電波を公平かつ効率よく利用できるようにするため、電波を使用するルール「電波法」が定められています。無線機をお求めの際には、「技適マーク」を確認してください。



技適マーク

無線機は免許を受けて正しく使ってください。

問合せ先 総務省中国総合通信局電波監理部電波利用環境課
☎082(222)3322

嘉万小学校に寄贈

共和青年団OB会より嘉万小学校にテント、指揮台、バスケットゴール各1台の寄贈がありました。同校の教育振興のため有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

問合せ先 教育総務課
☎0837(52)5260

表紙の説明



第6回美祢矯正展が美祢社会復帰促進センターで開催されました。あいにくの雨に関わらず、地域の人が多数訪れました。

会では、豊田前保育園と、伊佐中央幼稚園の園児がお遊戯を披露し、かわいくて元気な踊りに来場者は手拍子で会場を盛り上げていました。また、全国の刑務所で受刑者が製作した刑務作業製品の展示販売や美祢市更生保護女性会のバザーコーナー、ふれあいセンターの野菜市などでは、多くの人で賑わいました。また、矯正処遇の紹介や、施設見学を通して、当センターについて関心と理解を深めました。